

## 第1 基本的事項

### 1 地域推進方針の作成の趣旨

- 平成20年3月に策定した北海道医療計画（以下「道計画」という。）においては、計画の中核をなす疾病・事業それぞれの医療連携体制の構築とその推進について、地域単位で保健所が市町村、医療機関、関係団体、道民等と共に取り組む必要があることから、道計画の策定に合わせ、第二次医療圏の中心となる保健所において、地域の実情に応じた医療連携体制を構築し、円滑に推進するための方針として、圏域ごとに「地域推進方針」を作成し、また、道計画を25年3月に一部改訂したことにより、地域推進方針についても、25年度に見直しを行っています。
- 現行の地域推進方針の期間は、道計画と同様におおむね5年間としていることから、平成30年度を始期とする新たな道計画の策定と合わせ、第二次医療圏ごとに設置している保健医療福祉圏域連携推進会議において、現行の地域推進方針における目標の達成状況や施策の進捗状況の評価などを行い、5疾病・5事業及び在宅医療それぞれに係る医療連携体制を構築し、円滑な推進を図るため、後志圏域における地域推進方針を作成することとしました。

### 2 地域推進方針の名称

「北海道医療計画 後志地域推進方針」とします。

### 3 地域推進方針の期間

道計画の期間に合わせ、平成30年度～平成35年度までの6年間とします。  
ただし、道計画は、在宅医療その他必要な事項については、3年ごとに調査、分析及び評価などを行い、必要がある場合は計画を変更するものとしていますので、地域推進方針についても同様の取扱いとします。

### 4 医療圏

医療圏は、地域の医療需要に対応して、医療資源の適正な配置と医療提供体制の体系化を図るための地域的な単位として定めています。

#### 【医療圏】

区分	区域	内容
第一次医療圏 (179区域)	小樽市、島牧村、寿都町、黒松内町、蘭越町、ニセコ町、真狩村、留寿都村、喜茂別町、京極町、倶知安町、共和町、岩内町、泊村、神恵内村、積丹町、古平町、仁木町、余市町、赤井川村（20区域）	○ 住民に密着した保健指導や健康相談、かかりつけ医やかかりつけ歯科医、かかりつけ薬剤師などによる初期医療を提供する基本的な地域単位であり、市町村の行政区域です。
第二次医療圏 (21区域)	後志	○ 第一次医療圏のサービスの提供機能を広域的に支援するとともに、比較的高度で専門性の高い医療サービスを提供し、おおむね、入院医療サービスの完結を目指す地域単位です。
第三次医療圏 (6区域)	道央	○ 高度で専門的な医療サービスを提供する地域単位です。 ○ 「北海道総合計画」の6つの連携地域と整合を図っています。

## 5 基準病床数

基準病床数は、医療法第30条の4第2項第11号に基づく圏域ごとの病床の整備目標であるとともに、それ以上の病床の増加を抑制するための基準です。

### (療養病床及び一般病床の基準病床数)

- 療養病床\*<sup>1</sup>及び一般病床\*<sup>2</sup>は、第二次医療圏ごとに、病院及び診療所を対象に、医療法施行規則第30条の30に規定する算定方法に基づき、次のとおり定めています。

#### 【療養病床及び一般病床の基準病床数】

第二次医療圏	基準病床数 (H30. 4. 1)	既存病床数 (H29. 10. 1)
後志	1,462	2,630
全道合計	48,947	74,421

- また、診療所において療養病床又は一般病床を設置する際は、医療法第7条第3項に基づく許可が必要ですが、医療法施行規則第1条の14第7項第1号又は第2号に該当する診療所として医療審議会の審議を経たときには、届出により設置することができます。

### (地域医療構想における必要病床数)

地域医療構想において定める後志構想区域の平成37年（2025年）における必要病床数（一般病床及び療養病床の合計）は次のとおりです。

この病床数は固定されたものではなく、あくまでも「現時点における見通し」であり、今後の医療ニーズの変化についての「大まかな方向性」と捉えることが適当です。

今後、人口や医療ニーズの変化を踏まえ、定期的に見直しを行っていく予定です。

#### 【必要病床数】

構想区域	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	合計
後志	164	638	856	1,264	2,922
全道合計	7,350	21,926	20,431	23,483	73,190

### (精神病床、結核病床及び感染症病床の基準病床数)

精神病床\*<sup>3</sup>、結核病床\*<sup>4</sup>、感染症病床\*<sup>5</sup>については、全道一円の病院を対象とし、医療法施行規則第30条の30に規定する算定方法に基づき、次のとおり定めています。

#### 【精神病床、結核病床、感染症病床の基準病床数】

病床種別（全道一元）	基準病床数 (H30. 4. 1)	既存病床数 (H29. 10. 1)
精神病床	17,116	19,316
結核病床	80	220
感染症病床	98	94

\* 「精神病床」は、平成33年3月31日までの基準病床

\* 1 療養病床：一般病床、精神病床、結核病床及び感染症病床以外の病床であって、主として長期にわたり療養を必要とする患者を入院させるための病床のこと。

\* 2 一般病床：療養病床、精神病床、結核病床及び感染症病床以外の病床のこと。

\* 3 精神病床：精神疾患を有する患者が入院するための病床のこと。

\* 4 結核病床：結核患者が入院するための病床のこと。

\* 5 感染症病床：感染症患者が入院するための病床のこと。

## 6 地域の概況

### (1) 後志圏域の地域的状況や特殊性

#### (圏域の位置)

当圏域は、北海道の南西部に位置し、東部は札幌保健医療福祉圏、南部は西胆振及び北渡島檜山保健医療福祉圏と接し、北部及び西部は日本海に面し、後志総合振興局の区域と一致しています。

#### (面積)

当圏域の面積は、4,305.88km<sup>2</sup>（平成29年 国土交通省国土地理院調）で全道の総面積の5.2%を占めており、この面積は富山県の総面積（4,247.61km<sup>2</sup>）を上回っています。

#### (構成市町村)

構成市町村は、小樽市、島牧村、寿都町、黒松内町、蘭越町、ニセコ町、真狩村、留寿都村、喜茂別町、京極町、倶知安町、共和町、岩内町、泊村、神恵内村、積丹町、古平町、仁木町、余市町、赤井川村の20市町村（1市13町6村）となっており、道内21の第二次保健医療福祉圏のなかで、最も市町村数の多い圏域となっています。



#### (気候)

当圏域の気候は、日本海側気候に属し、一般的に春から夏にかけては温暖で晴天が多いのですが、冬は北西の季節風を受け、降雪量が多く、根雪は11月中旬から4月中旬に及びます。

特に冬は、北後志は、比較的温暖で積雪量も少なめであるのに対し、羊蹄山ろく地帯では、本道の中でも初雪が早く、道内屈指の豪雪地帯となっています。

#### (交通機関の状況)

交通は、国道では、5号線、230号線をはじめとする7路線が各市町村を通過しており、また、道道各路線が整備されています。

鉄道では、JR函館線が通っており、これらの交通網が後志の生活を支えています。

## (2) 人口の推移

### (人 口)

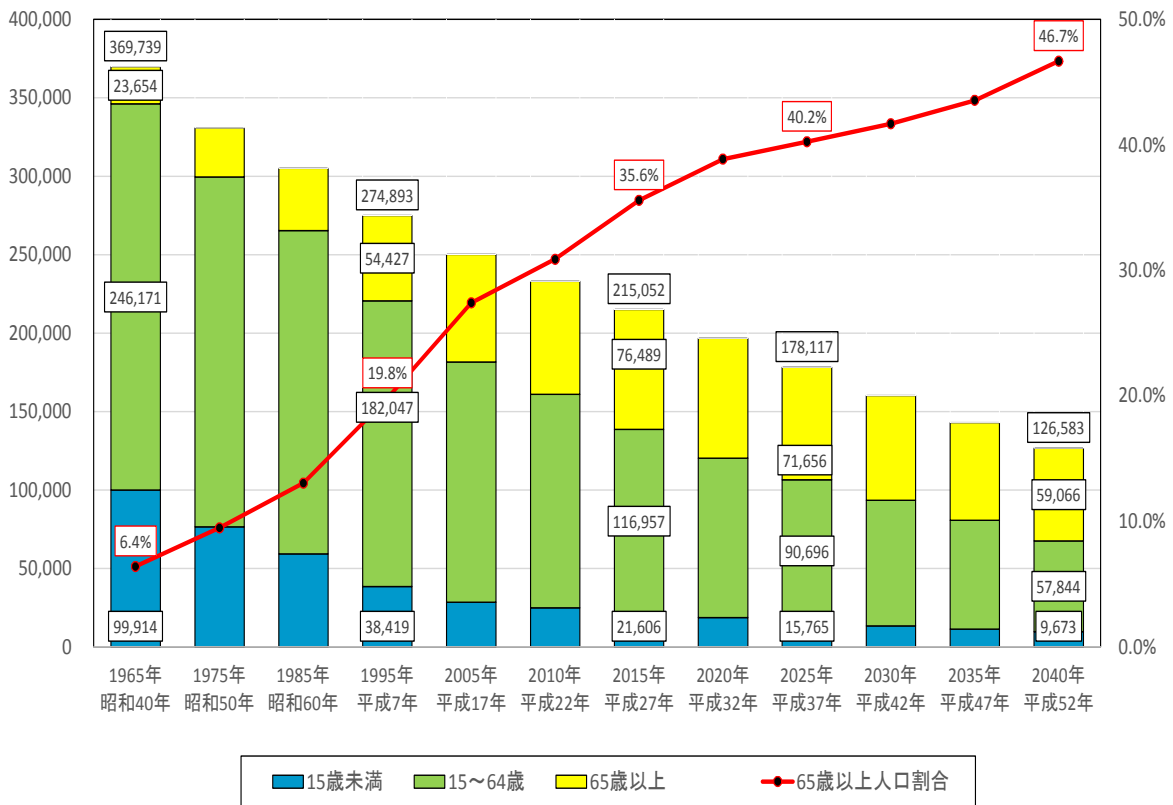
○ 平成27年国勢調査では、当圏域の総人口は21万5,522人で、全道の総人口の4.0%を占めていますが、国勢調査による人口の推移では、昭和30年の39万5,617人をピークに減少しています。

小樽市が12万1,924人で圏域内の56.6%を占め、余市町1万9,607人(9.1%)、岩内町1万3,042人(6.1%)、倶知安町1万5,018人(7.0%)を加えた4市町の人口は16万9,591人で圏域内の78.7%を占めています。

また、平成22年と27年を比較すると、圏域内全体で約7.5%、1万7,418人の減少となっており、1町で増加(ニセコ町(135人増))していますが、他の19市町村は減少となっています。

○ 国立社会保障・人口問題研究所による将来推計人口(平成30年3月推計)では、今後も出生数の低下などの要因で減少傾向にあり、平成37年(2025年)には約3万7千人、平成52年(2040年)には約8万9千人の減少が見込まれています。

### 【人口の推移及び将来人口推計】



\* 国勢調査(グラフの総数は年齢不詳を除く)及び国立社会保障・人口問題研究所による推計(平成30年3月推計)

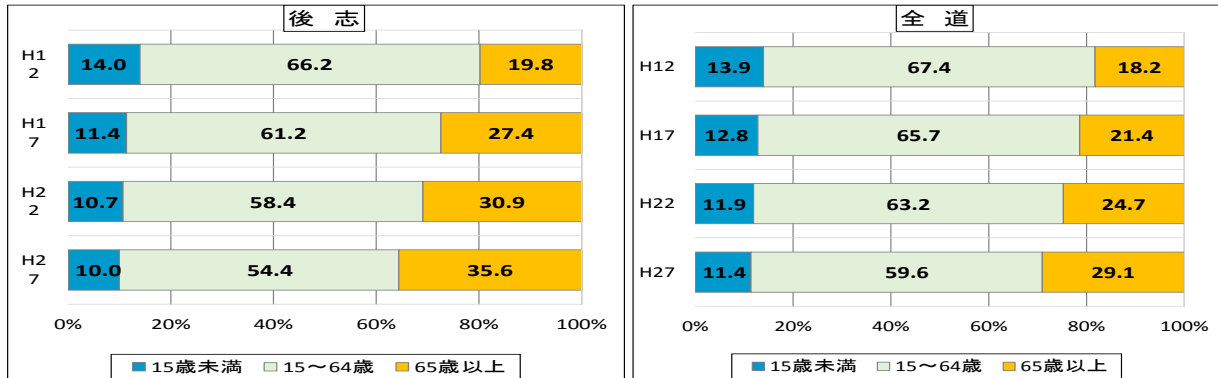
### (年齢構成)

○ 年齢三区分別構成割合では、年少人口割合(15歳未満)、生産年齢人口割合(15歳から64歳)が減少しており、65歳以上人口が増加しています。

平成27年国勢調査では、65歳以上人口は35.6%と、全道の29.1%を大きく上回っています。

【年齢三区分別構成割合】

\* 平成27年国勢調査



○ 市町村別にみると、65歳以上人口構成比（高齢化率）が全道（29.1%）を下回っているのはニセコ町、留寿都村、倶知安町、となっており、13市町村では35%を越えるなど、高齢化が進行しています。

また、当圏域の高齢化率は、全道21圏域内で、高い方から5番目となっています。

【市町村別65歳以上人口構成比 (%)】

\* 平成27年国勢調査

①神恵内村 (45.6)	⑥黒松内町 (37.3)	⑪余市町 (36.4)	⑯赤井川村 (32.5)
②積丹町 (43.8)	⑦小樽市 (37.2)	⑫京極町 (36.0)	⑰共和町 (29.3)
③島牧村 (40.6)	⑧蘭越町 (37.2)	⑬泊村 (35.3)	⑱ニセコ町 (27.2)
④古平町 (40.6)	⑨仁木町 (37.2)	⑭岩内町 (33.9)	⑲倶知安町 (24.8)
⑤喜茂別町 (38.0)	⑩寿都町 (37.0)	⑮真狩村 (33.2)	⑳留寿都村 (24.2)

(世帯数)

○ 平成27年国勢調査では、当圏域の一般世帯数は、9万7,549世帯であり、全道の一般世帯数243万8,206世帯の4.0%を占めています。

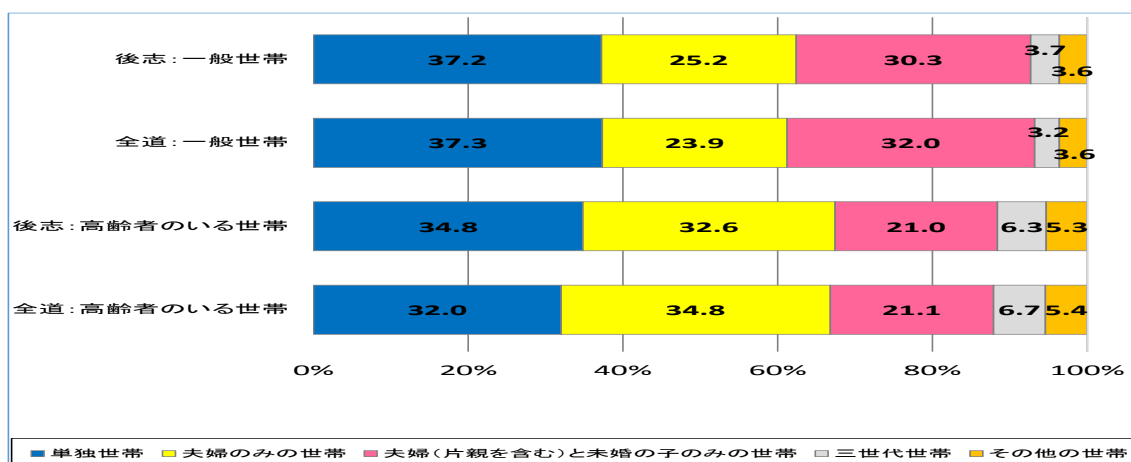
構成割合は、一般世帯では、単独世帯が37.2%（全道37.3%）、夫婦のみの世帯が25.2%（全道23.9%）などとなっています。

高齢者のいる世帯では、単独世帯が34.8%（全道32.0%）、夫婦のみの世帯が32.6%（全道34.8%）となっており、高齢者の単独世帯が、全道と比べ高くなっています。

○ 一世帯当たりの人員は平均2.11人であり、全道平均2.13人と同程度となっています。

【世帯構造別構成割合】

\* 平成27年国勢調査



\* 一般世帯：全世帯から施設等の世帯を抜いたもの

\* 高齢者のいる世帯：65歳以上の世帯員が1人以上含まれている世帯

### (3) 人口動態

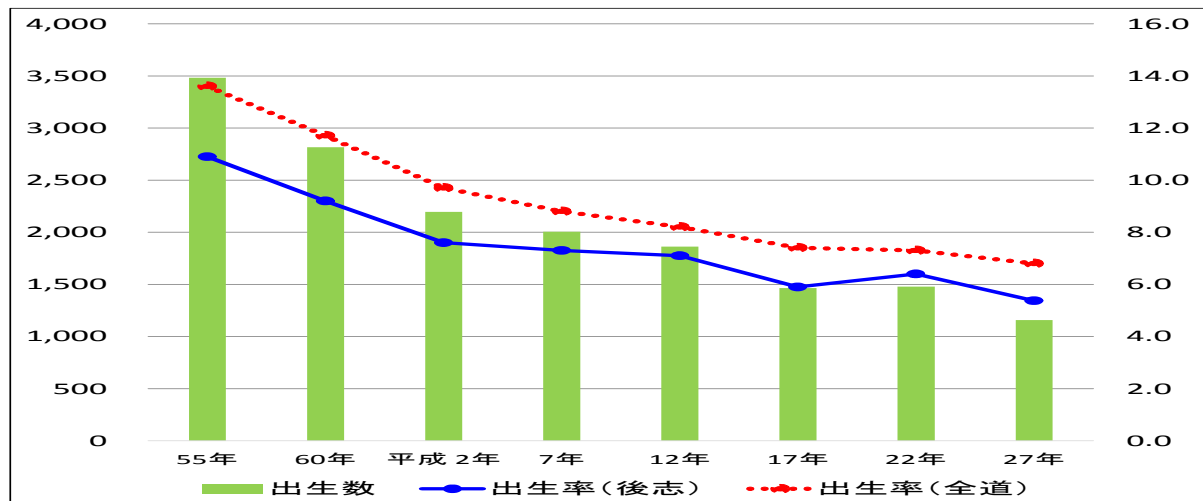
#### (出生数)

平成27年における当圏域の出生数は、1,158人であり、出生率（人口千対）は5.4で、全道6.8と比べ低く、少子化傾向にあります。

出生率が全道と比べ高い市町村は、4町村（倶知安町（9.9）、留寿都村（8.1）、共和町（8.0）、ニセコ町（7.7））であり、16市町村は低い状況にあります。

【出生数及び出生率（人口千対）の推移】

\* 人口動態統計



#### (死亡数)

○ 平成27年における当圏域の死亡数は、3,278人であり、死亡率（人口千対）は15.2で、全道11.3を大きく上回っています。

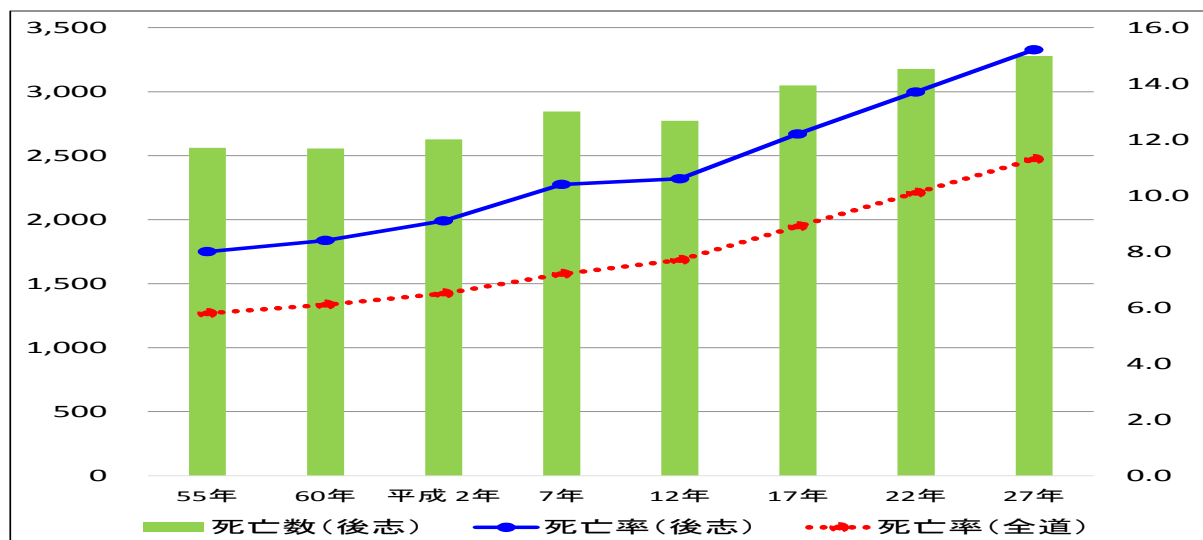
○ 圏域の死因順位は、第1位が悪性新生物30.7%（男性34.5%、女性27.0%）、第2位が心疾患18.0%（男性15.6%、女性20.3%）、第3位が脳血管疾患8.7%（男性6.7%、女性10.6%）となっています。この3大死因で、死亡全体の6割を占めています。

死亡割合で当圏域と全道と比較すると、悪性新生物は0.8ポイント低くなっていますが、心疾患は2.9ポイント、脳血管疾患は0.7ポイント高くなっています。

○ なお、平成27年では周産期死亡数6人、乳児死亡数2人となっています。

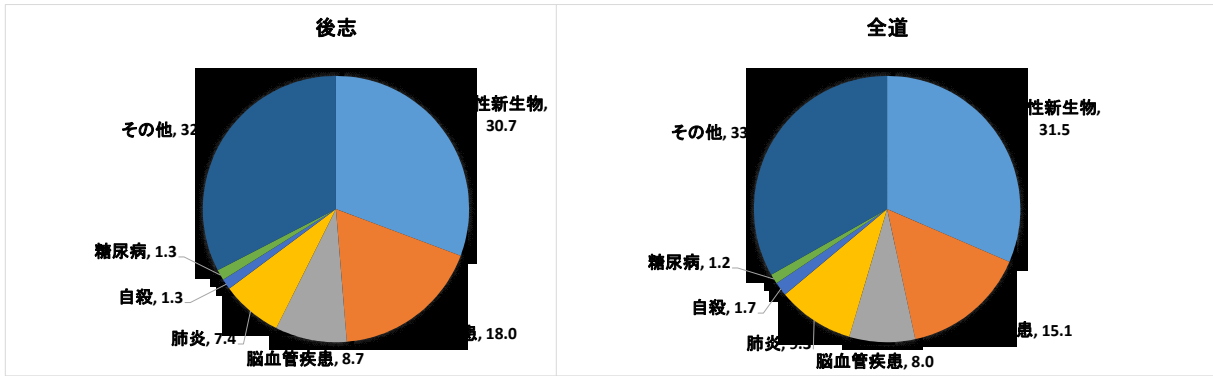
【死亡数及び死亡率（人口千対）の推移】

\* 人口動態統計



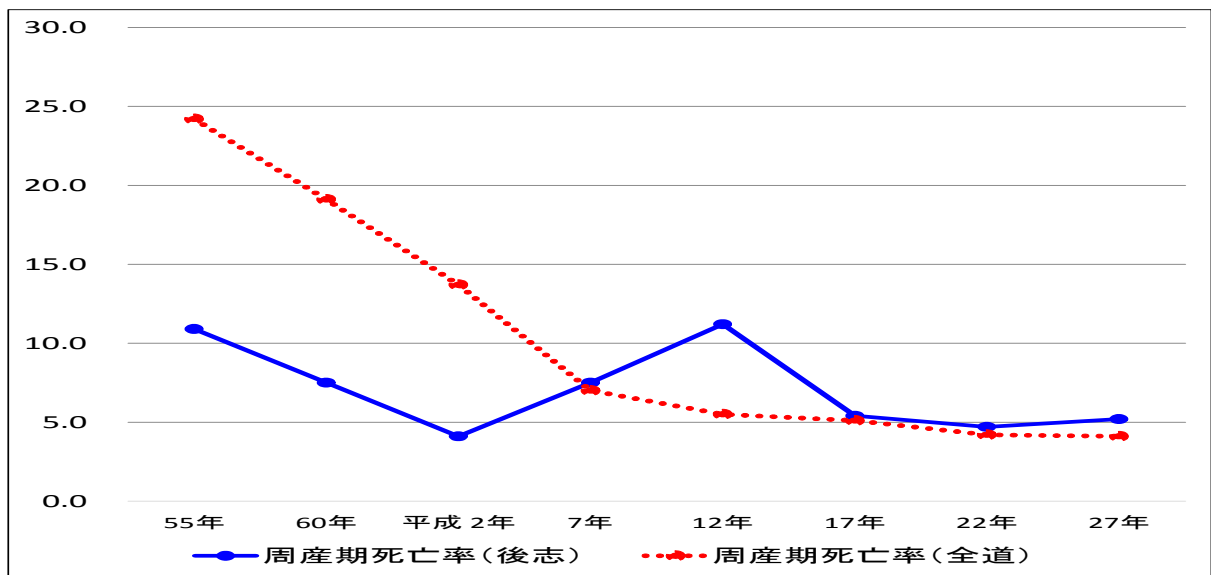
【主要死因別割合（平成27年）】

\* 人口動態統計



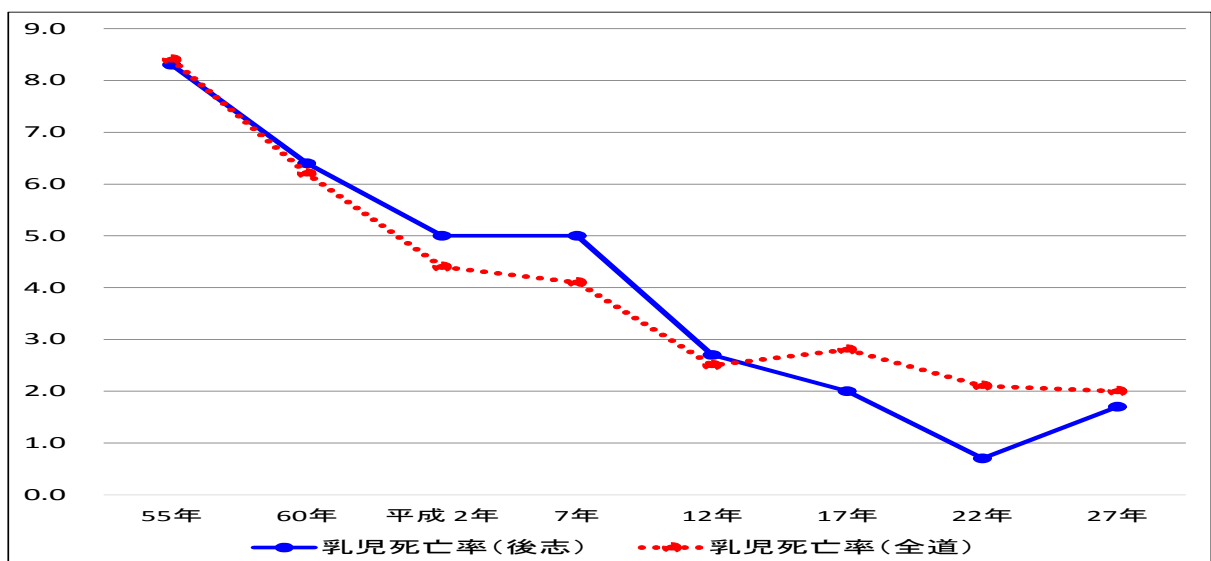
【周産期死亡率（出産千対）の推移】

\* 人口動態統計



【乳児死亡率（出生千対）の推移】

\* 人口動態統計



#### (4) 患者の受療動向

##### (入院の自給率、受療動向)

- 当圏域全体の入院の自給率は、71.9%で、全道平均の76.4%に比べ、4.5ポイント低くなっています。全道21圏域内では、低い方から10番目となっています。流出先の医療圏は、札幌圏域が26.4%、西胆振圏域が1.4%、北渡島檜山圏域が0.2%となっています。

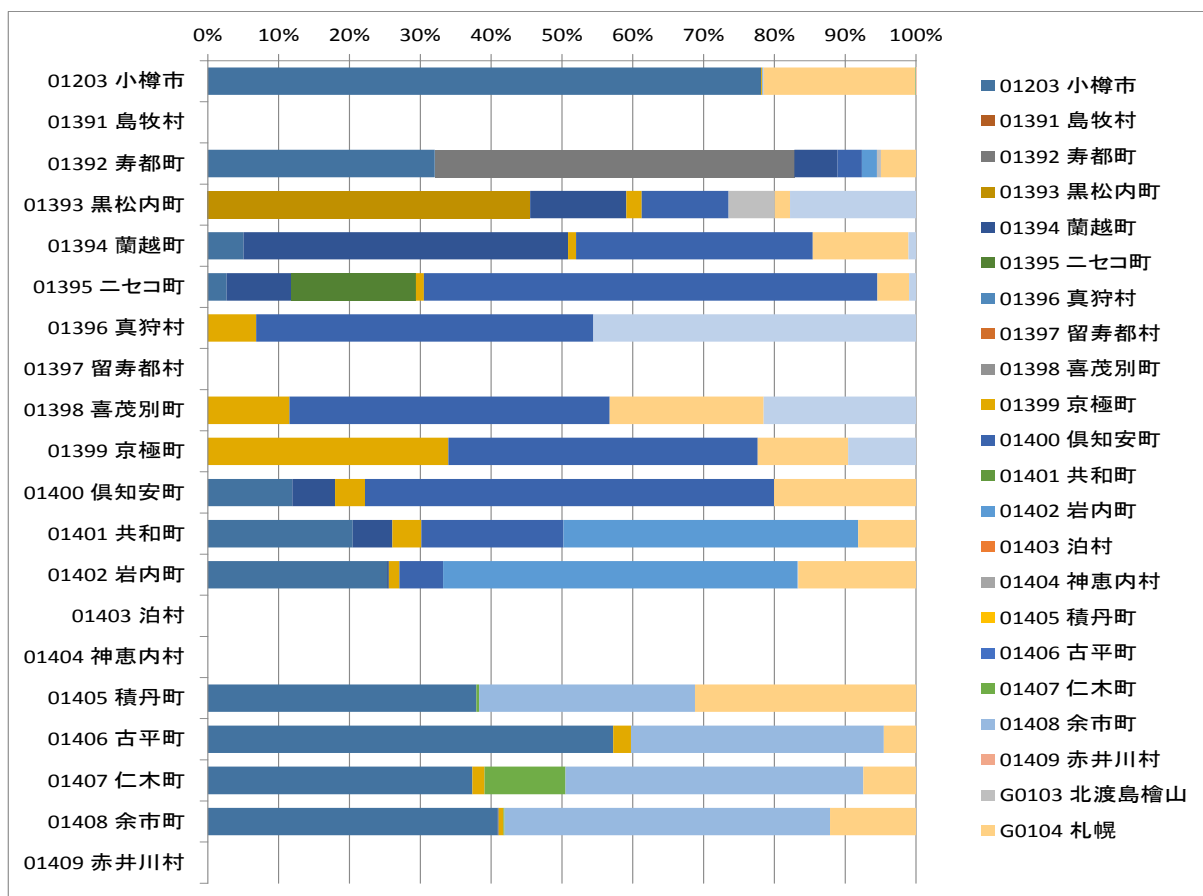
##### 【入院患者の受療動向】

\* 平成28年度受療動向 (%)

患者居住圏域	圏域内自給率	流出先圏域の構成比
後志	70.7	札幌：26.4 西胆振：1.4 北渡島檜山：0.2 その他：0.2
全道平均	76.4	

- 各市町村における入院の自給率は、小樽市78.1%、倶知安町57.7%、余市町46.0%、岩内町50.1%となっています。この他の病床を有する医療機関が所在する7町村では、入院の自給率は11.4%から50.8%となっています。また、いずれの市町村からも札幌市内の医療機関を受療しており、受療率は、2.1%から31.2%となっています。

##### 【入院患者の受療動向】



厚生労働省「医療計画作成支援データブック平成28年度受療動向

\*人口2,000人未満の市区町村では、患者等が表示されない。

\*人口2,000人以上25,000人未満の市区町村では、患者数が20未満になる集計単位は含まない。

\*人口25,000人以上の市区町村では、患者数が210未満になる集計単位は含まない。



**(通院の自給率、受療動向)**

- 当圏域全体の通院の自給率は、90.8%で、全道平均の90.2%に比べ、0.6ポイント高くなっています。全道21圏域内では、高い方から10番目となっています。  
流出先の医療圏は、札幌圏域へは入院ほど顕著ではなく8.6%、西胆振圏域が0.5%、北檜山圏域が0.1%となっています。

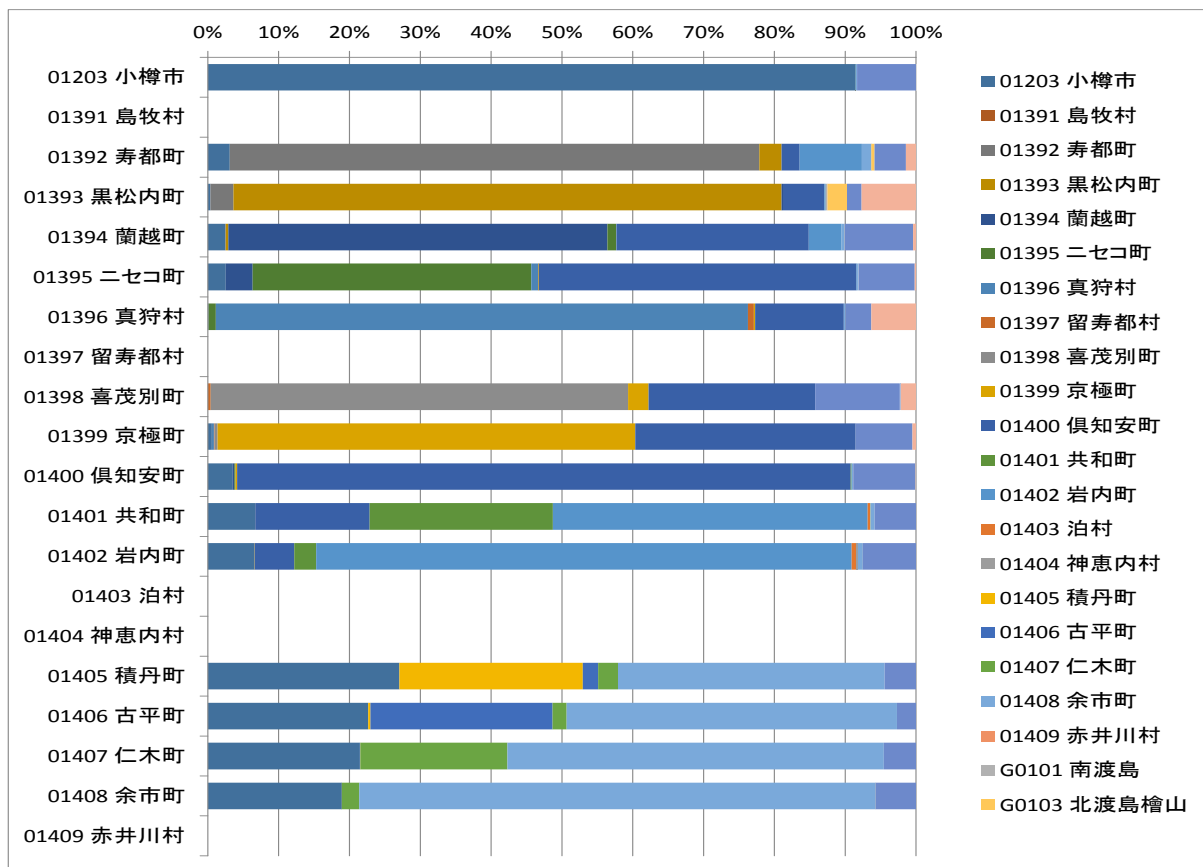
**【外来患者の受療動向】**

\* 平成28年度受療動向 (%)

患者居住圏域	圏域内自給率	流出先圏域の構成比
後志	90.8	札幌：8.6 西胆振：0.5 北渡島檜山：0.1 その他：0.1
全道平均	90.2	

- 各市町村における通院の自給率は、小樽市90.4%、倶知安町86.6%、黒松内町77.4%、岩内町75.6%、真狩村75.1%、寿都町74.8%、余市町72.9%、京極町59.0%、喜茂別町58.9%、蘭越町53.5%と10の市町村が5割を超えています。  
他の5町村の通院の自給率は、25.9%から39.4%となっています。  
通院の受療先として、北後志、羊蹄山ろく、岩宇の各地域では、主に地域の中核病院を受療する割合が多い状況です。  
なお、札幌市内への受療率は、2.1%から12.0%となっています。

**【外来患者の受療動向】**



厚生労働省「医療計画作成支援データブック平成28年度受療動向

\*人口2,000人未満の市区町村では、患者等が表示されない。

\*人口2,000人以上25,000人未満の市区町村では、患者数の数が20未満になる集計単位は含まない。

\*人口25,000人以上の市区町村では、患者数の数が210未満になる集計単位は含まない。

## (5) 医療施設

### (病 院)

- 病院数は、平成元年の39か所(6,057床)をピークに年々減少しており、平成28年10月1日現在では、22か所(4,224床)となっています。

人口10万対病院数では10.4か所であり、全道21医療圏のうち、少ない方から7番目となっています。(全道10.6か所)

病院22か所の内訳は、小樽市内に16か所(72.7%)、倶知安町、余市町、岩内町をはじめとする6町村に6か所があります。

- 病床数は、平成28年10月1日現在では4,224床で、人口10万対病床数では2,001.8床であり、21医療圏のうち、多い方から5番目となっています。(全道1,790.1床、小樽市2,639.4床、19町村1,169.9床)

病床は、小樽市内に3,153床(74.6%)、余市町内に357床(8.5%)、倶知安町内に234床(5.5%)、岩内町内に240床(5.7%)、京極町内に120床(2.8%)、蘭越町内に120床(2.8%)、黒松内町内に40床(0.9%)あります。

#### 【病院数・病床数の推移】

\* 後志地域保健情報年報(各年10月1日現在)

区 分	H21年	H22年	H23年	H24年	H25年	H26年	H27年	H28年
病院数	26	25	25	24	24	24	23	22
病床数	4,570	4,564	4,504	4,393	4,186	4,354	4,303	4,224
一般病床	1,954	1,952	1,952	1,841	1,682	1,854	1,828	1,772
療養病床	1,159	1,155	1,155	1,155	1,109	1,109	1,109	1,092
感染症病床	4	4	4	4	4	4	4	4
結核病床	15	15	15	15	15	15	4	4
精神病床	1,438	1,438	1,378	1,378	1,378	1,372	1,358	1,352

### (一般診療所)

- 一般診療所数は、平成28年10月1日現在では、162か所(有床診療所33か所、無床診療所129か所)となっています。

一般診療所162か所の内訳は、小樽市内に84か所(51.9%)、19町村に78か所(48.1%)となっています。

有床診療所33か所の内訳は、小樽市内に19か所(57.6%)、9町村に14か所(42.4%)となっています。

- 病床数477床の内訳は、小樽市内に256床(53.7%)、9町村に221床(46.3%)となっています。

人口10万対病床数では、226.1床となっています。(全道122.6床、小樽市214.3床、19町村241.4床)

#### 【診療所数・病床数の推移】

\* 後志地域保健情報年報(各年10月1日現在)

区 分	H21年	H22年	H23年	H24年	H25年	H26年	H27年	H28年
一般診療所数	176	172	174	169	161	161	167	162
病床数	613	546	619	551	508	513	513	477

### (歯科診療所)

歯科診療所数は、平成28年10月1日現在では、127か所となっており、平成18年をピークに徐々に減少しています。

歯科診療所127か所の内訳は、小樽市内に79か所(62.2%)、18町村に48か所(37.8%)となっています。

人口10万対歯科診療所数では、60.2か所となっています。(全道55.7か所、小樽市66.1か所、19町村52.4か所)

【歯科診療所数の推移】

\* 後志地域保健情報年報（各年10月1日現在）

区分	H21年	H22年	H23年	H24年	H25年	H26年	H27年	H28年
歯科診療所数	136	136	130	133	130	128	128	127

**(薬 局)**

調剤を実施する薬局は、平成18年6月に成立した「良質な医療を提供する体制の確立を図るための医療法等の一部を改正する法律」により、医療を提供する施設として位置付けられており、その薬局数は、平成28年3月31日現在では、127か所となっています。

薬局127か所の内訳は、小樽市内に84か所（66.1%）、13町村に43か所（33.9%）となっています。

人口10万対薬局数では、60.2か所となっています。（全道44.1か所、小樽市70.3か所、19町村47.0か所）

【薬局数の推移】

\* 後志地域保健情報年報（各年度末現在）

区分	H21年	H22年	H23年	H24年	H25年	H26年	H27年	H28年
薬局数	136	136	124	125	129	130	127	127

**(6) 医療従事者の年次推移****(医師、歯科医師、薬剤師の状況)**

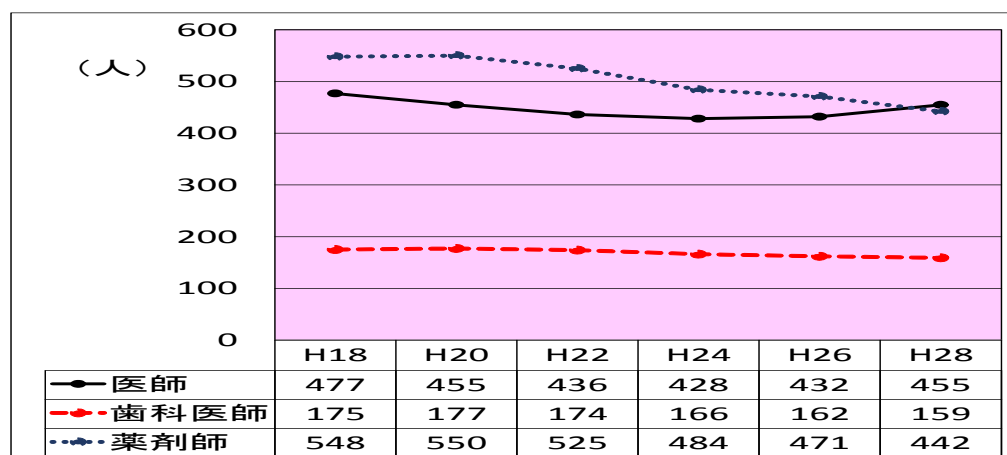
- 平成18年と比較すると、医師、歯科医師、薬剤師ともに減少しています。
- 平成28年12月31日現在における人口10万対医師数は、当圏域では215.6人となっています。（全道249.8人、小樽市269.5人、19町村145.3人）

人口10万対歯科医師数は、当圏域では75.4人となっています。（全道83.3人、小樽市85.4人、19町村62.3人）

人口10万対薬剤師数は、当圏域では209.5人となっています。（全道212.5人、小樽市272.9人、19町村126.7人）

【医師・歯科医師・薬剤師の状況】

\* 「医師・歯科医師・薬剤師調査」（各年12月31日現在）

**(看護師・准看護師の状況)**

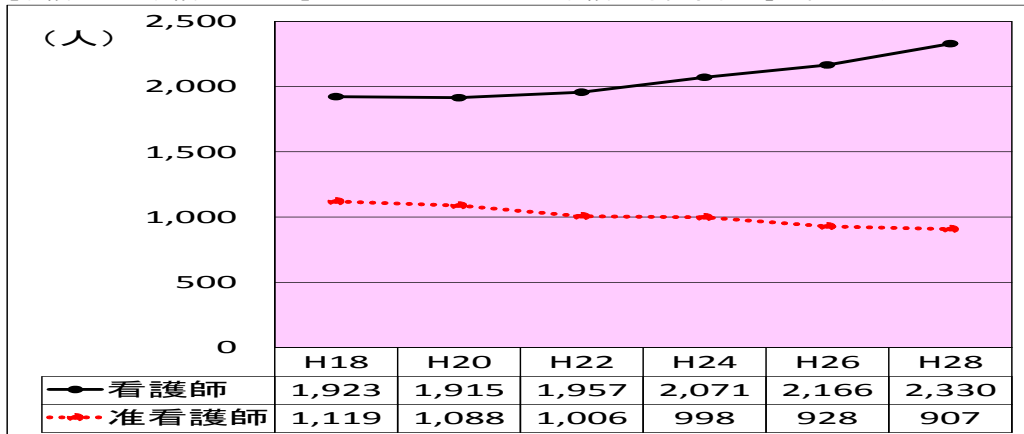
- 平成18年と比較すると、看護師は、407人（21.1%）の増加となっていますが、准看護師は、212人（18.9%）の減少となっています。

- 平成28年12月31日現在における人口10万対看護師数は、当圏域では1,104.2人となっています。（全道1,156.8人、小樽市1,392.1人、19町村728.6人）

人口10万対准看護師数は、当圏域では429.8人となっています。（全道388.3人、小樽市528.2人、19町村301.5人）

【看護師・准看護師の状況】

\* 「看護師等従事者届」(各年12月31日現在)

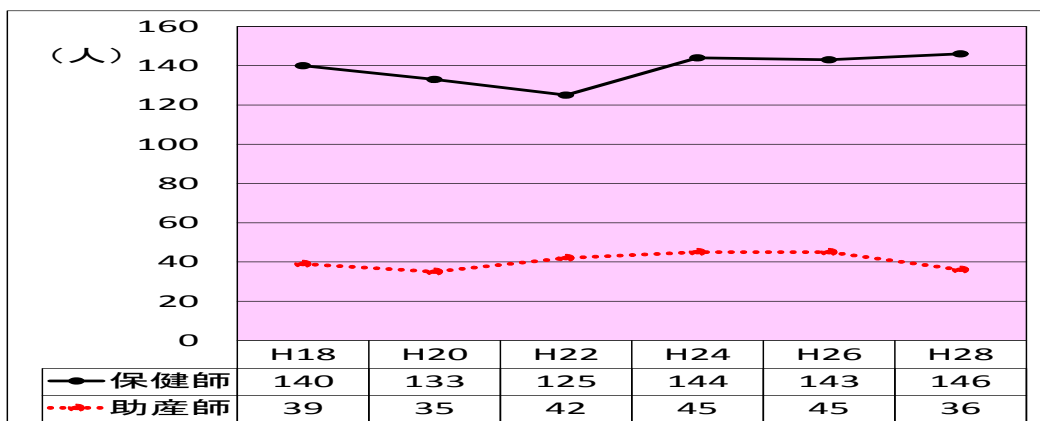


(保健師、助産師の状況)

- 平成18年と比較すると、保健師は、6人(4.3%)の増加、助産師は、3人(△7.7%)の減少となっています。
- 平成28年12月31日現在における人口10万対保健師数は、当圏域では69.2人となっています。(全道58.5人、小樽市29.3人、19町村121.2人)  
人口10万対助産師数は、17.1人となっています。(全道31.4人、小樽市18.4人、19町村15.3人)

【保健師、助産師の状況】

\* 「看護師等従事者届」(各年12月31日現在)

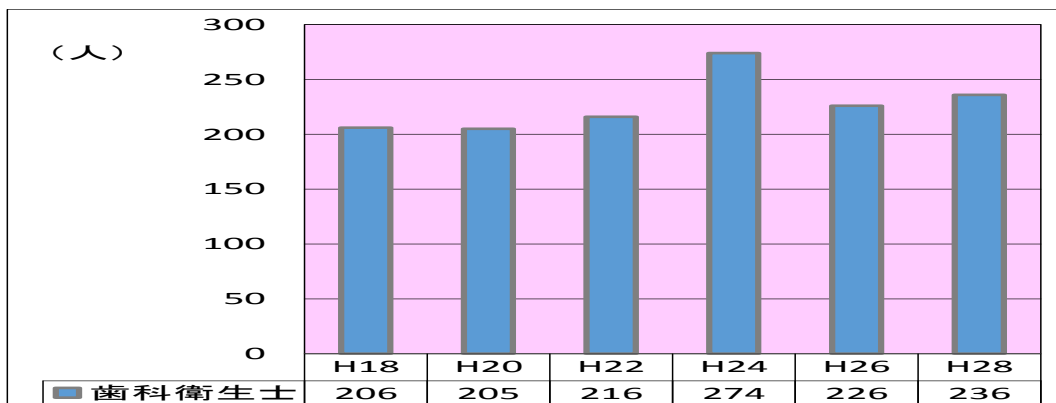


(歯科衛生士の状況)

平成18年と比較すると、歯科衛生士は、30人(14.6%)の増加となっています。

【歯科衛生士の状況】

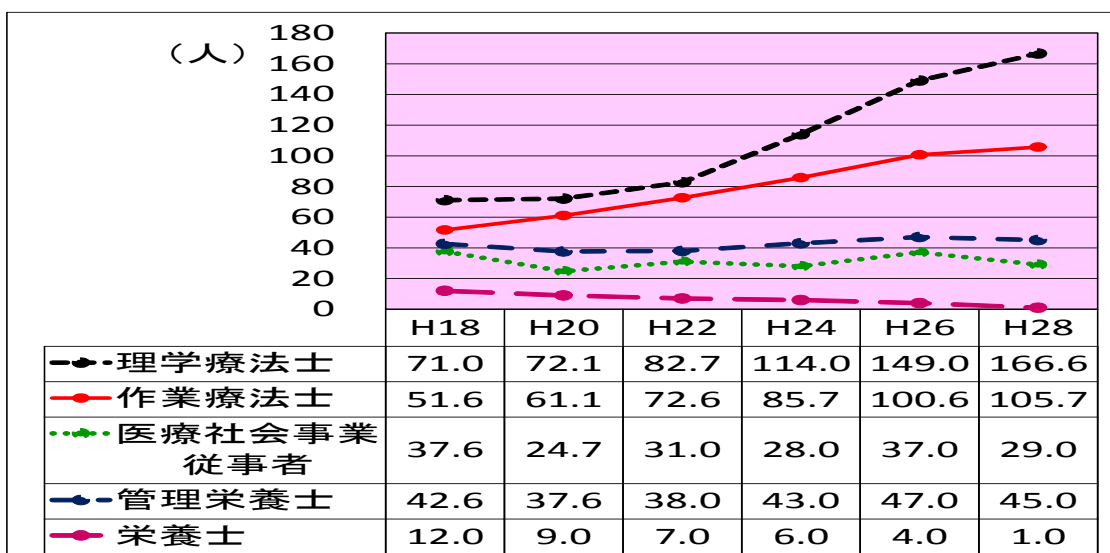
\* 「歯科衛生士従事者届」(各年12月31日現在)



**(主な病院従事者の状況)**

- 平成18年と比較すると、理学療法士は、95.6人（134.6%）、作業療法士は、54.1人（104.8%）、管理栄養士は、2.4人（5.6%）の増加となっていますが、医療社会事業従事者は、8.6人（△22.9%）、栄養士は、11.0人（△91.7%）の減少となっています。
- 平成28年10月1日現在における人口10万対理学療法士数は、当圏域では79.0人となっています。（全道67.9人、小樽市114.3人、19町村32.8人）  
 人口10万対作業療法士数は、当圏域では50.1人となっています。（全道46.1人、小樽市73.3人、19町村19.8人）  
 人口10万対医療社会事業従事者は、当圏域では13.7人となっています。（全道12.2人、小樽市18.4人、19町村7.6人）  
 人口10万対管理栄養士数は、当圏域では21.3人となっています。（全道20.8人、小樽市31.0人、19町村8.7人）  
 人口10万対栄養士数は、当圏域では0.5人となっています。（全道2.0人、小樽市0.8人、19町村0.0人）

**【主な病院従事者の状況】**



※ 「病院報告」（各年10月1日現在）によるものであり、常勤換算後の人員です。